

令和 7 年度香川地方最低賃金審議会
第 4 回香川県最低賃金専門部会議事録

令和 7 年 8 月 18 日（月）
高松サンポート合同庁舎
北館 7 階共用 702 会議室

出席者 公 益 側 籠池、高塚、元木
労 働 者 側 立石、中村、三屋
使 用 者 側 奥田、白石、檜垣

議 題 (1) 香川県最低賃金額改正の審議について
(2) その他

○賃金室長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第 4 回香川県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日はご多忙の中、また大変暑い中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

本日は、全委員が出席されておりますので、最低賃金審議会令第 6 条第 6 項に定める定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、本日は傍聴人として 3 名の方と取材の方が傍聴されております。

それでは、籠池部会長、議事の進行をお願いいたします。

○籠池部会長

早速ですが、議題（1）の「香川県最低賃金額改正の審議について」に入りたいと思います。

前回、8 月 7 日に開催された第 3 回専門部会においては、労使双方より金額提示を受け、その根拠についてもご説明をいただきました。

専門部会等で配付された資料と客観的なデータに基づいて金額提示をしていただきましたが、最終的に労側プラス 94 円、使側プラス 41 円と双方の提示金額には乖離があるということあります。

前回の専門部会で、各側とも本日の審議までにご検討いただきますようお願いしていたところでありまして、このあと金額のご提示をいただきたいと考えております。

これまで 2 回にわたって金額審議を重ねてまいりましたが、労使の主張には、

なお隔たりがありますけれども、是非とも全会一致の賃金額の決定に至りますよう、格別のご配慮をお願いしたいと思います。

それでは前回、最後に労側から金額の提示を受けるということで確認をさせていただきましたので、最初に労側から、次いで使側からという順番で金額の提示をいただきたいと思います。

なお、金額提示に当たりましては、必ず、その根拠や考え方を述べていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

控室等について事務局からご説明をお願いします。

○賃金室長

はい、各側の控室等ですが、公労・公使会議はこの702会議室、労側控室は2階の相談室、使側控室は2階の第1会議室を用意しております。

702会議室は内線番号が6702ですので、ご用がある時は6702をおかけください。

公労会議の前に打合せ時間は必要でしょうか。

○立石委員

特に必要ありません。

○籠池部会長

それではこのまま公労会議に移りたいと思いますが、これから先の審議につきましては、「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある」ということで、香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会運営規程第7条第1項に基づき、非公開となります。

傍聴人の方と取材の記者の方はご退室していただくことになりますが、よろしくお願ひいたします。事務局より留意事項について説明をお願いします。

○賃金室長

説明します。傍聴人の方と、取材の記者の方には控室を用意しておりますので、事務局職員が控室までご案内します。

途中でお帰りになる場合は、事務局職員にお帰りになる旨お伝えください。

退室後再び傍聴が可能となる場合は、控室に事務局職員が伝えに行きますので、指定時刻までに傍聴人の方は傍聴整理券番号と同じ席に、記者の方は記者席に着席してください。

控室に事務局職員が伝えに行った際、控室にいらっしゃらない場合は、傍聴可能となる旨といつまでに着席するよう指定時刻を記載した紙を控室の出入り口を入ってすぐの場所に掲示してお知らせします。

なお、指定時刻までに着席いただけない場合は、傍聴できない場合がありますのでご留意ください。以上です。

○籠池部会長

それでは、傍聴人の方と取材の記者の方は、ご退室をお願いいたします。事務局は、控室へのご案内をお願いします。

[ここからの審議は、香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会運営規程第7条第1項ただし書きに基づき、非公開]

(全体会議)

○籠池部会長

そうしましたら、再開させていただきます。

ここから先の審議は公開となります。本日、労使双方より金額提示を受け、その根拠も聞き取りさせていただきましたが、本日最終、使側からはプラス43円、労側からはプラス80円ということで、双方ご提示いただいた金額には、なお、隔たりがあるという現状であります。

次回は、8月20日水曜日の午後1時15分から、この702会議室での開催となります、是非、全会一致での合意に至りたいと考えておりますので、各側ともこれまでにご検討いただきますようお願いいたします。次回は使側から金額を提示していただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局ほかに何かありますか。

○賃金室長

ございません。

○籠池部会長

そうしましたら、長時間となりましたが、これで第4回香川県最低賃金専門部会を閉会といたします。お疲れ様でした。

——了——